

第4回

北播磨総合医療センター 企業団議会定例会会議録

平成23年9月

北播磨総合医療センター企業団

議案の審議結果

議案番号	議案名	議決 年月日	議決の 結果
第3号議案	平成22年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定について	H23.9.2	認定

第4回（平成23年9月）
北播磨総合医療センター企業団議会定例会会議録

- ◇ 第4回北播磨総合医療センター企業団議会定例会議事日程及び会議に付した事件

平成23年9月2日（金）午後2時30分開会

- 第1 仮議席の指定について
第2 北播磨総合医療センター企業団議会議長選挙について
第3 北播磨総合医療センター企業団議会副議長選挙について
第4 議席の指定について
第5 会議録署名議員の指名について
第6 会期の決定について
第7 第3号議案 平成22年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定について

◇ 出席議員

1番	立石 豊子	2番	山中 修己
3番	竹内 修	5番	加岳井 茂
6番	岡嶋 正昭	7番	高坂 純子
8番	大西 秀樹	9番	堀 元子
10番	山本 悟朗		

◇ 欠席議員

4番 西山 博文

◇ 説明のため出席した者

企業長	蓬 萊 務	副企業長	藪 本 吉 秀
事務局長	西 本 則 彦		

◇ 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	小 西 桂 一	主査	財 田 英 樹
------	---------	----	---------

◇ 議 事

<開会> 午後2時30分

○議会事務局長（小西桂一）

本企業団議会の招集をいたしましたところ、議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日は、企業団議員改選後、最初の本会議でございますので、僭越ではございますが、事務局で最初の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、地方自治法第107条の規定に従いまして、議長が選出されるまでの間、年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっておりますので、本日の出席議員中、加岳井茂議員が年長議員でございますので、加岳井議員に臨時議長の職務をお願いいたします。

それでは、加岳井議員、臨時議長席へお移りください。

<開会>

○臨時議長（加岳井茂）

ただ今、ご指名をいただきました加岳井茂でございます。地方自治法に基づきまして、臨時議長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今から、第4回北播磨総合医療センター企業団議会定例会を開会いたします。

<企業長あいさつ>

○臨時議長（加岳井茂）

この際、蓬萊企業長のあいさつがございます。

○企業長（蓬萊務）

皆さんこんにちは、ただ今ご紹介いただきました、企業長の小野市長の蓬萊でございます。加えて副企業長の藪本三木市長でございます。

企業長、副企業長とございますが、権限は正副並立でございます。

昨日、三木市は9月の議会が始まったところであります。小野市も今日、9月の議会が開催されました。議会の後、台風が来ておりますので、防災会議を開催し、緊急連絡体制等の指示をしてこちらに参りました。

台風の進路は、最近では一番大きかった平成16年の23号台風と同じような進路をたどってきております。今の状況では岡山方面で、台風の進路の右側、姫路、三木、小野は、理論的には風も強く雨も強いということであります。通常ですと、偏西風でカーブをするのですが、今回はまっすぐ上がってくるような状況です。

さて、第4回北播磨総合医療センター企業団議会定例会の開会に当たりまして、皆様のご協力をお願い申し上げます。

本日、第4回企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私何かとご多用の中、ご出席を賜りました。いろんな議会がありますが、改めて我々の果たしうる役割は、非常に重要な機関でございます。民間で言いますと社運をかける、両市にとっては市運をかけると言ってもよい重大事業を進捗しようとしております。

二つの公立病院が統合するという、壮大なチャレンジと言えるわけでございます。このように皆様方にご参集いただいて、審議するということは大変意義あるものと理解しております。

また、北播磨総合医療センターの建設の進捗状況につきましては、予定どおり順調に進んでおります。

現在、行っております造成工事につきましては、先般、三木市、小野市の多くの子供たちが保護者とともに、建設現場がどのようなものか、現場見学に来ていただきました。ところが私の方に連絡があったのは、「ここに病院が建つのですね」と調整池に病院が建つと勘違いされたようです。逆に考えれば、7階建の大きな病院が建設されると、おそらくびっくりされるのではないかと思います。何も規模だけがすべてではありません。中身の問題であると思いますが、冠たる三木・小野統合病院がこのように進捗することに対して、期待すると同時に、何としても成功させなければならないという思いでございます。

本年3月に安全祈願祭を行い、工事に着工いたしました。8月末には調整池も完成し、現時点の造成工事の進捗率は54%であります。同時に小野市が行っております、新都市中央線を工業団地まで延伸し、工業団地と三木市の加佐地区からの道路と接続し、三木から最短距離で来られるようにする。この事業が病院と並行して重要な事業でございます。何とか予定通り進捗するように、国への陳情をしたいと参考までに申し上げます。9月末には本館敷地の造成も完了し、その後、周辺整備を行い、年内にすべての造成工事が完了する予定でございます。

次に、建築工事につきましては、8月に建築工事、電気設備工事、機械設備工事の入札公告を行いました。当初、外構工事を分けて、四つの工事を考えておりましたが、建築工事で行った方がコスト的にも望ましいということで三つの工事といたしました。10月には入札を執行し、工事業者の決定をいたします。その後、建築工事に着手し、平成25年6月末には、地上7階建ての病院本館が完成する予定でございます。

すでに分かっておられると思いますが念のために言いますと、25年10月は、いわゆるフルオープンではございません。25年10月にオープンし、その3年後にフルオープンとなります。収支計画や医師の確保、あるいは看護師の確保については、フルオープンに向かって段階的に確保していくことにしております。ただし、最初の段階でフルオープンにふさわしい条件に整えるよう努力することは当然のことであります。それに合わせて交通体系や看護師の確保とか、あるいは収支計画の見直しなど、これから精力的に行って参りたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。まさに、北播磨総合医療センターが見える形で進行しておりますことをご報告させていただきます。

さて、このたびの定例会に上程させていただいております案件につきましては、平成22年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定についての1件となっております。

何卒、議員各位におかれましては、一層のご精励を賜り、慎重なるご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、報告も兼ねましてごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<開議>

○臨時議長（加岳井茂）

これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

企業長から資金不足比率報告書、平成22年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計予算繰越計算書、また、監査委員から例月出納検査結果報告書の提出があり、これらの写しを既にお手元に配付いたしておりますので、ご清覧をお願いいたします。

次に、その他の報告については、議会事務局長からご報告いたします。

○議会事務局長（小西桂一）

ご報告いたします。

現在の出席議員は、9名であります。

次に、今期定例会に提出されます議案並びに本日の議事日程表は、既にお手元に配付いたしましたとおりでございます。

次に、地方自治法第121条の規定によりまして、説明のため今期定例会に出席を求めました者の職・氏名は、お手元にプリントにて配付いたしておりますので、朗読を省略させていただきます。

報告事項は、以上でございます。

<日程第1 仮議席の指定について>

○臨時議長（加岳井茂）

これより日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定についてであります。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今ご着席の議席を仮議席として指定いたします。

<日程第2 北播磨総合医療センター企業団議会議長選挙について>

○臨時議長（加岳井茂）

日程第2、北播磨総合医療センター企業団議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○臨時議長（加岳井茂）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名することにしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○臨時議長（加岳井茂）

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、北播磨総合医療センター企業団議会議長に1番立石豊子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、臨時議長が指名いたしました立石豊子議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○臨時議長（加岳井茂）

ご異議なしと認めます。よって、立石豊子議員が当選されました。この宣告をもって当選通知にかえます。

ただ今、議長に当選されました立石豊子議員から、就任のごあいさつがございます。

○議長（立石豊子）

議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員各位のご推挙によりまして、不肖、私が北播磨総合医療センター企業団議会議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る

光栄でございまして、衷心より感謝とお礼を申し上げますとともに、その責任の重大さを痛感いたしている次第でございます。

私は、もとより浅学非才の身であります、北播磨総合医療センターの整備と企業団議会の円滑な運営のため、誠心誠意努力いたす覚悟でございます。

何卒、同僚の議員各位をはじめ、理事者、関係各位におかれましては、さらなるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（加岳井茂）

以上をもちまして、私の職務は終わりました。皆様方のご協力に対しまして、深く感謝申し上げます。

それでは、議長席を交替いたします。

<日程第3 北播磨総合医療センター企業団議会副議長選挙について>

○議長（立石豊子）

それでは議事を継続いたします。

日程第3、北播磨総合医療センター企業団議会副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（立石豊子）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（立石豊子）

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、北播磨総合医療センター企業団議会副議長に3番竹内修議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長が指名いたしました竹内修議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（立石豊子）

ご異議なしと認めます。よって、竹内修議員が当選されました。この宣告

をもって当選通知にかえます。

ただ今、副議長に当選されました竹内修議員から、就任のごあいさつがございます。

○副議長（竹内修）

副議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

この度、議員各位のご推挙によりまして、不肖、私が北播磨総合医療センター企業団議会副議長の要職に就くことになりましたことは、この上もなく光栄に存じますとともに、議員各位に対しまして心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

もとより微力ではございますが、立石議長のもとで、企業団議会の充実と円滑な運営のため、全力を傾注する所存でありますので、議員各位の一層のご指導とご支援をお願い申し上げるものでございます。

また、企業長をはじめ、関係の皆様方には何かとお世話になることと存じますが、格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（立石豊子）

それでは竹内修議員、副議長席へお移りください。

<日程第4 議席の指定について>

○議長（立石豊子）

日程第4、議席の指定についてであります。

お諮りいたします。議席につきましては、議長より指定することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（立石豊子）

ご異議なしと認めます。

議席は、先ほど仮議席として指定いたしました席を議席と指定いたします。

<日程第5 会議録署名議員の指名について>

○議長（立石豊子）

次に、日程第5、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、議長より指名いたします。

2番 山中修己議員、9番 堀元子議員、以上2名をお願いいたします。

<日程第6 会期の決定について>

○議長（立石豊子）

次に、日程第6、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いま

す。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（立石豊子）

ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

<日程第7 企業長提出 第3号議案>

○議長（立石豊子）

次に、日程第7、第3号議案、平成22年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

蓬萊企業長から提案理由の説明を求めます。

○企業長（蓬萊務）

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

第3号議案は、平成22年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定についての議案であります。

病院事業会計の決算について、法律の定めるところにより、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付すものでございます。

平成22年度は、建築設計における基本計画を策定し、実施設計に向け、業務を進めました。

事業費につきましては、企業債5,820万円、関係市負担金4,480万円、雑収入7万2,978円、繰越資金9万7,069円を財源としまして、税込決算額1億317万47円を計上しております。

事業費の主な内訳につきましては、基本計画策定業務1,220万円、上水道整備1,527万9,495円、開設支援業務1,031万1,000円、派遣職員給与負担金5,984万4,011円となっております。

以上で、ただいま上程いたしました議案の説明を終わります。どうか慎重なるご審議によりまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（立石豊子）

これより質疑並びに一般質問に入ります。

通告により、発言を許します。

7番、高坂純子議員。

【「議長、7番」の声あり】

○議長（立石豊子）

7番、高坂純子議員。

○7番（高坂純子）

それでは、議長よりお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

まず、第1項目 医師・看護師確保についてでございます。

北播磨総合医療センターの工事も予定どおり進んでいる現在、市民の方からはどんなものができるのだろうという大きな期待以上に、本当にお医者さんが来てくれるのか、看護師さんは足りるのか、と言う不安の声をお聞きする事が多くなりました。

過去の定例会の質問にも上がってございましたが、あえてもう一度質問をさせていただきます。

1点目 本年3月、三木市民病院と小野市民病院の両病院と企業団が共同で「看護師確保プロジェクトチーム」を編成されています。現在の活動状況などをお尋ねいたします。

2点目 女性医師の確保にも力を入れていただけないかということです。

平成20年全国医師調査を参考にしますと、女性医師は49,113人で全体の18.1%、そのうち29歳以下の女性医師は36.1%、39歳以下は26.5%を占めます。女性医師は結婚や出産、育児で医療の現場を離れてしまいましたが、職場復帰を支援する「再教育－復職プロジェクト」を立ち上げ、24時間の院内保育園やスキルラボ室での研修など、現場から離れていても、再復帰しやすく働きやすい環境を打ち出し、「北播磨総合医療センター」に多くの女性医師が勤務していただければ、女性特有の病気などにかかる患者さんも安心なのではと思いますがいかがでしょうか。

3点目 高度な資格を持つ看護師育成と確保です。

8月1日現在、小野市民病院の看護師は非常勤を含め157人、三木市民病院の看護師は非常勤を含め245人です。その中で認定看護師は、三木市民病院に3人のみです。資格を取りたくても勤務が忙しく、時間が取れないといった声も看護師さんから聞いています。新しい看護師確保ももちろんですが、現在の看護師さんが「北播磨総合医療センター」でやりがいを持って働けるよう、資格取得へのバックアップなども必要ではないでしょうか。特に、ある程度ベテランで経験を積んだ中途採用の看護師さんも多いと思いますので、そういう方こそ認定看護師取得の道も早いのではと考えます。認定看護師は、現在21分野もありますので高度な資格を持つ看護師確保という部分でも、新病院の強みになりますがいかが思われますでしょうか。

以上、質問とさせていただきます。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

それでは、高坂議員のご質問にお答えをいたします。

まず、医師・看護師確保について、看護師確保プロジェクトチームの活動状況についてのご質問にお答えをいたします。

看護師確保プロジェクトチームにつきましては、現両病院の看護部、事務部に加え、企業団事務局の職員を合わせ、合計14名で組織しています。

本年3月に第1回目の会議を開催し、これまでに4回の会議を開催しており、現両病院の看護師確保対策の現状、あるいは統合病院での看護師の必要数の想定、看護師確保のスケジュール、奨学金制度のあり方などについて協議をしております。

また、この看護師確保プロジェクトチームとは別組織となりますが、人事・労務を所管する総務専門委員会におきましても、給与体系や勤務形態などの労働条件について協議しているところでございます。

このほか現両病院では、統合病院を全面に打ち出して採用活動を行っており、看護実習生の積極的な受入れや看護学校訪問、就職セミナーへの参加など、看護師確保に取り組んでいるところでございます。

企業団といたしましても、平成25年10月の開院に向け、その年の4月には、企業団として看護師を採用する予定であり、現両病院の看護部と協力しながら、来年2月ごろから看護学校への訪問などを行い、開院が真近に迫った統合病院をPRし、開院時に必要な看護師の確保に努めていく所存でございます。

今後は、奨学金制度や給与体系、勤務形態、研修制度などにつきまして、具体的に検討を進めながら、方針を固めていく予定でございます。

次に、女性医師の確保についてのご質問にお答えをいたします。

女性医師のライフステージに応じた就労支援につきましては、日本医師会あるいは兵庫県医師会におきましても、バンク登録をして、再就職を支援するシステムがあると聞き及んでおります。

また、統合病院といたしましても、女性医師を確保し、男女の基本的な違いを考慮して、きめ細かな医療サービスを提供することは、大変重要な条件であると考えております。

医師の職場復帰のために、病院が独自でそのスキルアップを支援することは、なかなか難しいものと考えますが、復帰しやすく、働きやすい環境づくりにつきましては、育児中の医師や看護師などに対しては、24時間対応の院内保育所を設置しまして、安心して業務に専念できる環境を作りたいと考えております。ちなみに、現在の三木市民病院が院内保育所を開設しており

ますが、本年度は2名の医師が常時子どもをお預けになり、また1名の医師は必要な時間、一時的に預けておられる例があると聞いております。

そのほか、育児等で短時間しか勤務できない医師等については、その事情に応じて勤務できるよう、フレキシブルな勤務形態についても今後、検討していきたいと考えております。

続きまして、高度な資格を持つ看護師の育成と確保についてのご質問にお答えをいたします。

看護師の高度な資格につきましては、日本看護協会が行う専門看護師と認定看護師の制度があります。これは、高度な看護を実践できる者を育てるとともに、看護現場においては、実践を通じて、他の看護師への「指導」あるいは「相談」の役割を果たしながら、より質の高い看護ケアの実現をめざすというものでございます。

現在、三木市民病院には、床ずれや人工肛門などを扱う皮膚・排泄ケア看護、あるいはICU、HCUなどの集中ケア看護、手術看護の3分野で、3人の認定看護師がおります。さらに、今年度中には救急看護と慢性心不全看護の2分野で、新たに2人が認定看護師を取得する予定でございます。

また、三木市民病院では、看護師のキャリアアップを支援するため、平成22年度から認定看護師への支援要領を策定いたしまして、認定を受けるための研修に際しては、入学金や授業料、実習料などの研修経費の全額を病院が負担する制度を設けまして、計画的に認定看護師を育成しております。

統合病院におきましても、仮称ではありますが、「看護キャリア開発室」を設け、資格取得のバックアップをするとともに、現に働く看護師には、高度な看護ケアを行うための指導や助言を行うなど、看護師のスキルアップに対する志向に応えられる体制づくりを進めていきたいと考えております。

以上で、高坂議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

副企業長の三木市長藪本でございます。

1点目の医師・看護師確保につきまして、私の方から事務局長答弁の一部を補完させていただきたいと存じ上げます。

現在の三木市民病院、小野市民病院それぞれ三木市民病院においては7対1の看護基準、小野市民病院におきましては10対1の看護基準で、現在、運営を行っているところでございます。

両市民病院が、それぞれの特色を活かした診療を行っているわけですが、それを2年後まで現在の機能・診療を満たす看護師をそれぞれの病院において確保していく、維持していく、そのことが統合病院の開設時における看護師の必要人員が確保できる。このような原理原則のもとに、今年立ち上げました看護師確保プロジェクトチームにおいて、それが進められているところです。

ただ、25年4月から開院までの半年間に中途退職がごさいます。中途退職が30人ぐらい出てくるのではないかと考えております。そのような方々を補うために、先ほど事務局長が答弁いたしましたように、企業団の特色をPRする中で、企業団として独自に採用を進めて行く。このことにより、両病院の現有数の看護師確保をしつつ、合わせて途中退職をフォローするために企業団独自の採用、この3点がかみ合うことによって25年10月1日に必要な看護師数が確保できる。あるいは確保しなければならない。そのような方向で現在進めているところでございます。補完とさせていただきます。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

少し補足をさせていただきます。

25年10月のオープンには350床、3年後に450床がフルオープンする。350床に必要な看護師数は、約350人と考えております。フルオープンになった時に約400人と考えております。オープン時の350人に対して、今の小野、三木両病院の看護師数の合計は、議員が言われたとおり、嘱託も入れて402名で、数だけで言いますと充足しております。正規職員で言いますと、350人に対してマイナス10名の340名です。数合わせで言いますと、あと10名をオープン時に充足させればよいことになります。しかし、新しい病院についていけない人が出てくるでしょう。中には、色々な事情で辞められる方もおられるし、夢と希望を持ってこられる方もおられます。いずれにいたしましても、そのようなことから考えますと40人から60人をフルオープン時に向かって充足していくことが必要である。そのために、2つの組織、看護師確保プロジェクトと総務専門委員会で対応していく。これが一つです。

もう一つは、医師の面で女性医師についてございましたが、私の基本的な考え方は、男性であろうと女性医師であろうと能力がある人でないとダメだと考えております。結果として女性医師が増えれば好ましいことであるし、

男性医師ばかりになったとしても、顧客である患者の立場になって考えるのが大事です。それから言いますと、女性でなければいけないということではないと思います。人を増やすことだけが使命ではなく、初期の段階では、質の良い看護師、医師の確保を大前提で考えなければならない。将来構想として、医師も看護師も女性の働く場所として、今、社会通念上、男女共同参画社会でありますから、そのようなことを進めて行くことはこのような場で論議するまでもなく、当たり前のことです。ただ願わくは、最短距離で即戦力となる人たちを、どのように獲得していくかということに精力を傾けるということをご理解いただきたい。以上でございます。

【「議長、7番」の声あり】

○議長（立石豊子）

7番、高坂純子議員。

○7番（高坂純子）

ご答弁いただきました今の件ですが、まず一つ目ですが、計算をしていきますと、40人から50人が増えて行ってしまうという流れをお聞きしました。そのように思うのですが、他の病院へ行ったり、小野市民病院の後の民間病院ということも話に出てきておりますが、その病院に看護師さんが残られたりとか、そうすると人数的には30人から40人くらいとすれば、もう少し減ってしまうのではないかという気がするのですが。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

懸念されていることについては、よく理解いたしております。厳しい言い方をしますと、小野市民病院の看護師さんについては、これからいろいろ調査するように指示をしているのですが、新病院についてこれられない人は辞めてもらって結構です。ふさわしい人に仕事をしてもらうことであって、頑張ってもらおう人であって、今のまま新病院で同じような感覚で仕事ができると考えてもらうのは、企業長の立場からしますと確かに数は欲しいです。かと言ってどなたでもいいから来てくださいというような対応は、方針としては初期の段階ではするべきではない。その次の次には、看護師が余る時代が来るかもしれません。そのような中長期のビジョンに立って考えて行くことも、ポリシーとしては重要なことであると思っております。

そのような思いで看護師さんを説得して、本当にやりがいのある病院であることを理解してもらい、新病院に来ていただいて頑張ってください。この

ような環境づくりが必要と思っております。

ただ言われるように、小野市民病院は民間病院として存続させますので、その病院にそのまま残るということになるかもしれません。市民病院を売却することになっておりますので、売却するにおいて売却先に対して、現在の看護師をそのまま確保することについては、いかななものかと条件を付けるかもしれません。これは小野市の問題ですので、企業団の問題ではありません。ここでは、参考までということでご理解ください。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

基本的には企業長も私も含め、当初からいいキックオフをしたい。このような思いでいるのは一緒でございます。

経営的な観点から申し上げますと、例えばですが、当初のオープン時に当初計画していたより、高坂議員ご指摘のように、例えば仮に、当初予定より看護師が40人ほど少なくなったということになれば、病院経営面から言いますと当初予定しているよりも、2つの病棟を閉鎖せざるを得ない。このようになります。

1病棟当たり約7億5千万円の収入を想定しておりますので、仮定の話として、2病棟となれば15億円。統合病院においては、両市から12億円の繰出しを想定しております。高坂議員ご指摘のようなことが仮に起これば、12億円たす15億円の27億円もの繰出しという膨大な数字になってしまいます。

したがって、企業長が申し上げておりますのは、決してそのようなことにならないよう、きっちりとしたスタートを切りたい。しかしながら、いろいろ事情があったりするわけですが、最初からこの病院に看護師の数だけが集まればそれで良いというものではない。それよりも高度な医療が提供でき、サービスが行き届く、質というものも兼ね備えた、きちっとしたキックオフをしたい。企業長としては、苦渋の両方の意味での答弁をさせていただいたということでございますので、あえて補完をさせていただきます。以上でございます。

【「議長、7番」の声あり】

○議長（立石豊子）

7番、高坂純子議員。

○7番（高坂純子）

答弁いただきましてありがとうございました。

量より質ということでございましたので、最悪の場合は副企業長がおっしゃったように1病棟、2病棟がオープンできない場合がありますと取らせていただいたらよいのかと思います。

先程、答弁の中に、来年2月から看護学校への訪問ということがあったのですが、できましたら動くということは早い方がいいかもしれないので、もう少しスピーディーにそのようなことも進めていただけたら嬉しく思います。

そしてもう1点ですが、先ほど女性医師に限らず男性医師にしても、素晴らしい先生方が必要だというお答えを頂戴しました。私が申し上げたかったのは、現在、25歳から29歳までの医師の年代におきましては、産婦人科では73.1%が女性医師ですし、また小児科では50.1%が女性医師となっています。この25歳から29歳までは、また結婚、出産となっていくしますので、産婦人科医師とか小児科医師とか大変重要なポイントを占めている女性医師が、家庭に入ることによってなかなか出てこられない。ですので、先ほどの質問と重なるのですが、もう少し病院と神戸大学が連携しながら、そのようことの対応ができないものかという私の思いでございます。

現に、福岡県とか福島県ではそのようなことをやっておりますので、できましたら県、神戸大学、そして北播磨総合医療センターでリンクするものができれば嬉しいのかなと思ひまして、先程の質問とさせていただきます。以上でございます。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

まず1点目の件でございますが、小野も三木も私が知る限りにおきましては、質の良い看護師の方々がたくさん揃っておられる病院であると認識しております。小野におきまして、また、三木におきまして、できるだけこの統合病院の良さをご理解いただく中におきまして、また、給与体系等も整備をさせていただき、新しい病院への不安というものが、両市民病院の看護師等に生じているというのも実態でございますので、そういった不安を一つ一つ取り除く努力を理事者の方で一つ一つ積み上げながら、できるだけ今おられる看護師さん方が引き続き、次の統合病院に移行しやすいような環境整備を整えていくことが大切であると思っております。合わせて、企業団独自の採用で看護師確保に向け、先ほど答弁しましたような、仮定の、仮定の議論でございますが、最悪の事態に陥らないように理事者側といたしまし

ても、誠心誠意、取り組んで参りたい。このことの決意をお示したものでございます。

2点目の女性医師の働きやすい環境づくりにつきましては、高坂議員ご指摘のとおり、小児科や産婦人科をはじめ、他の診療科におきましても、めざましい女性医師の活躍がございます。また、在宅をされている女性医師の方々もいらっしゃるわけでございます。議員ご指摘のように、企業団といたしましても、兵庫県庁や中核となる神戸大学と今後とも連携を深めていく中で、バンク登録をはじめ、色んな形で復帰しやすい、働きやすい環境の場づくりに向けても努めて参り、医師の確保に向けて、これから取り組んで参りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立石豊子）

以上で、通告による発言は終わりましたので、これにて質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論については、通告がありませんので、これを終結します。

これより第3号議案、平成22年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計決算の認定についてを採決します。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（立石豊子）

ご異議なしと認めます。よって第3号議案は、原案のとおり認定されました。

○議長（立石豊子）

以上で、本日の日程は終わりました。

今期定例会に提出されました案件は、ただいま全部議了いたしました。

<副企業長あいさつ>

○議長（立石豊子）

この際、藪本副企業長のあいさつがございます。

○副企業長（藪本吉秀）

第4回の当企業団議会の定例会におきまして、決算の認定を付議させていただきましたところ、可決していただきまして誠にありがとうございます。

あわせて先程は、高坂議員お一人からではございましたけれども、非常に的を射た、これからの企業団のあり方と言いまじょうか、抱える課題という

ものにつきまして、本当に熱心なご議論いただきましたことを感謝申し上げる次第でございます。

冒頭に企業長がごあいさつ申し上げましたとおり、統合病院の開院も、あと2年となりました。三木市の状況を言って申し訳ございませんが、三木市におきましては、高齢者の7割の方々が現在の三木市民病院に通われております。統合病院になっても、変わらないと思っております。

吉川から別所までの細長い地理的な環境を持つ三木市でございます。三木市の場合、原則として各公民館から統合病院への直通バスの運行を考えさせていただいております。先日、吉川、口吉川地域から第1回目の体験試乗を行ったところ、「遠いなと今まで思っておりました、しかしながらその直通バスに乗って行きますと思っていたより早く行けたな」と、このようなありがたい反響が返って参りました。

企業長が常々申し上げているところですが、市民の皆様方に造成が終わり、そして、これから本格的な建屋が建つにつれ、実感として、体感として両市民の方々に、この統合病院というものが、だんだん見えてくることになると思います。そうなるにつれ、余計に関心度が高くなってくる。ある統計によりますと、兵庫県での患者動態の動きは、北から南へ、そして西から東へというのが患者動態の流れである。このような大学の教授が分析された結果があるそうでございます。

私どもは、小野市におかれても、わざわざ今ある病院から三木市側の方に南下をし、歩み寄っていただきました。長寿の郷という県が持っている土地を、一番ニュートラルな土地を、適切な土地を選定させていただいたと、これは自負いたしている次第でございます。

しかしながら、その某高名な学者の説に反し、三木からの方がどうしても人口が多いので比例して患者さまの数も多くなると思います。今、西神戸医療センターや三田市民病院へ行かれています方々を、この素晴らしい統合病院にいかに足を運んでいただけるのか、それが大きな課題の一つと思っております。

9月から10月にかけて、老人クラブの各会員の皆様方と市長とで膝を交えた直通バス等についての意見交換会、また直通バスの公民館まで行く便がないという声を聞いておりますので、そこへのいわゆるデマンドバスのものの設置等に向けて、これから邁進して参る所存でございます。

小野の素晴らしい「らんらんバス」、そして三木の落ち着いた感じの「みっきバス」、こういった二つのバスがお互いに相互乗り入れするなどして、見える形で三木と小野とが本当の意味で一体化している。そのような姿をこれ

から出していくことによって、両市民に命に市境はないということにおいて、この統合病院が全国でも袋井、掛川を先んじて、トップバッターを走っております。

それを重要な議題にさせていただく企業団議会でございます。新たに正副議長が誕生されたわけでございますが、議員各位の見識あるご意見を賜る中におきまして、この全国に例を見ない統合病院が、成功の第1例となりますよう、これからますますの企業団議会の発展、そしてまた、統合病院の成功を祈りまして、閉会のあいさつとさせていただきますと思います。

本日は誠にありがとうございました。

<閉会>

○議長（立石豊子）

お諮りいたします。

これにて閉会してご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（立石豊子）

ご異議なしと認めます。よって、第4回北播磨総合医療センター企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

<議長閉会あいさつ>

○議長（立石豊子）

第4回北播磨総合医療センター企業団議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、企業団の平成22年度決算の認定という、大変に重要な定例会でありました。議員各位には、会議中、慎重なるご審議をいただき、適切、妥当なる結論を得て、ここに滞りなく議了できましたことは、企業団の運営のため、誠にご同慶に存じますとともに、各位のご精励に対しまして、衷心より深く感謝を申し上げます次第でございます。

非常に厳しい残暑が続いておりますが、今日は大変な台風がこちらに向かっておりますが、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意をいただき、ますますご活躍くださいますようご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時20分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

北播磨総合医療センター企業団議会

議長 立石 豊子

会議録署名議員

山本 修巳

会議録署名議員

堀 元子

